高齢者虐待防止には皆さんの力が必要です！

地域包括支援センターは、高齢者を支援する総合相談窓口として担当エリアを決めて、高齢者が住み慣れた地域で安全に安心して生活できるように取り組んでいます。ここからは、さまざまな業務のなかでも権利擁護業務、特に高齢者の虐待について紹介します。

こんな行為、実は虐待です！

○年金手帳や預金通帳を管理して、本人に断りなく使っている
○経済的に苦しいので、本人の通院･介護サービスの利用は控えている
○物忘れも多く、何度も失敗するので、本人のため（しつけ）と思い、怒鳴ったり、叩いたりして教えている
○転んでけがをしてはいけないので、イスやベッドに縛りつけている、外出を制限している
○おもらししないよう、水分を控えさせることがある
○世間体が悪いので、訪問者が来ても会わせないようにしている　など

気付かないうちに虐待をしてしまっている場合があります。良かれと思ってしていても、高齢者本人が少しでも嫌だと感じたり、本人が了解していたとしても高齢者に対して望ましくない行為は虐待となります。虐待は養護者だけが悪いわけではありません。虐待が知らないうちに発生してしまい、誰かが困っています。虐待をしてしまったり、虐待を受けていたり、虐待を見かけた場合には、地域包括支援センターに相談していただき、周囲の方々が温かい気持ちで見守り、支援をすることが重要です。

全国ではこんな虐待の例が報告されています

【事例1】
高齢者が1人で生活していました。何かしらの支援が必要な方でしたが、介護保険の認定は受けていませんでした。近隣に住む家族が金銭管理を含む支援をしていましたが、悪気はなく、ライフラインの支払いを怠り、ライフラインがストップしてしまいました。通報を受けた地域包括支援センターは実態把握のため自宅を訪問し、生活に危険があると判断し、行政に報告。行政は関係者で会議を開催し、このケースを虐待と認定し、この高齢者を施設へ入所させることにしました。その後、金銭管理をしていた家族とも面談し、成年後見制度の利用に繋げ、金銭管理を適切に行えるようにしました。

【事例2】
この高齢者は、成人している子どもと2人で生活していました。介護保険の認定は受けていませんでしたが、身体状況に若干の低下が見られました。子どもは勤めに出ており、高齢者の年金と、子どもの収入で生活していました。生活費が不足し、借金が多くなりイライラから子どもが高齢者を叩いたり、蹴ったりしていました。警察とも連携し、関係者で会議を開催し、このケースを虐待と認定し、高齢者と子どもを引き離すことになりました。現在では安全な場所でお互いの生活を大切に過ごしています。

平成30年度　清瀬市への通報件数

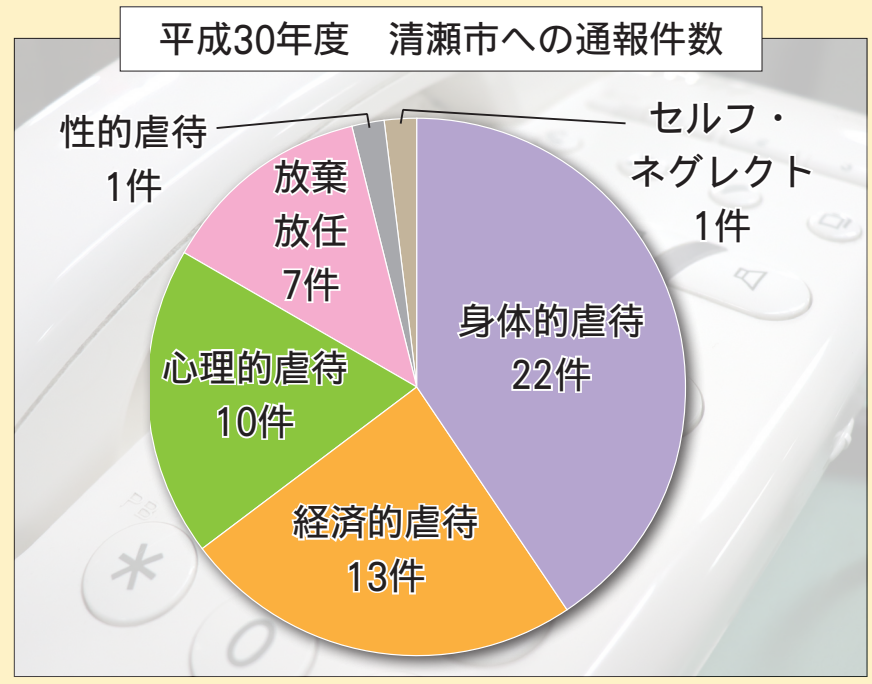

このような行為は虐待かも…

チェックリスト

□顔や身体に小さな傷やあざが頻繁にみられる
□ありえない箇所に、みみず腫れややけどの跡がある
□傷やあざに関する説明のつじつまが合わない
□「怖い」「家にいたくない」などと訴える
□急におびえたり、恐ろしがったりする
□おびえる･わめく･泣く･叫ぶなどの症状がみられる
□自傷行為がみられる
□食欲の変化、過食・拒食、不自然な体重の増減がみられる
□無気力・あきらめ・なげやりな態度がみられる
□住居・居住部屋が極めて非衛生的、悪臭がする
□部屋に衣類やおむつ、ごみが散乱している
□衣服が汚れたまま、身体から異臭がする
□食事がとれておらず、空腹の訴えが増えている
□電気･ガス･水道が止められている、家賃などの滞納がある
□何を言っても遠慮し、あきらめている態度がみられる
□人目を避け、1人で過ごすことが多くなる
□年金などの収入があるのに、お金が自由に使えないと訴える
□勝手に預貯金が引き出された、お金を盗られたと訴える
□急にサービスの利用料や生活費の支払いができなくなる　など

「もしかして」でもよいので相談を！

高齢者虐待は、時間の経過とともに悪化したり、恒常化したりします。悪化した関係を正すことは困難を極めるため、出来る限り悪化していない状況のうちに支援をすることで、対応後の関係が良い状態で維持されることが多くあります。周囲の方が「もしかして？」と感じた時点で各地域包括支援センター（1面参照）まで相談してください。なお、相談者を明かすことは決してありませんのでご安心ください。皆さんのちょっとした関わりが高齢者の生活を守り、誰もが住みやすい地域になります！

権利擁護センターをご存じですか？（成年後見制度・地域福祉権利擁護事業）

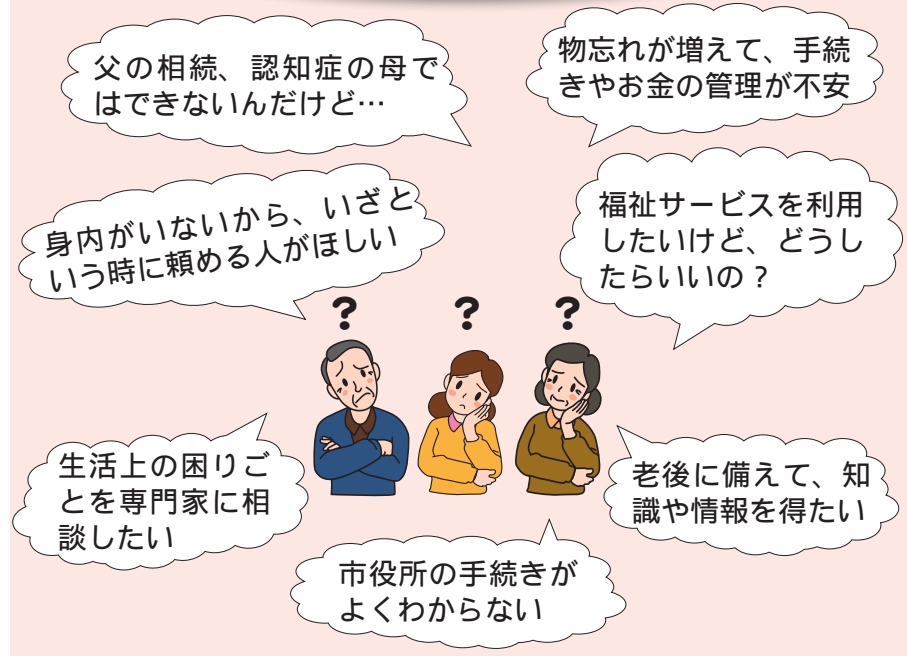

≪住み慣れた地域で安心して暮らすお手伝いをします！≫

社会福祉協議会
きよせ権利擁護センターあいねっと
下清戸1-212-4（コミュニティプラザひまわり内）
☎042-495-5573（土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時）
※あいねっとは、清瀬市社会福祉協議会が清瀬市の補助を受けて運営する機関です。

私たちがお手伝いをします！

今後も高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちを目指します！